

国分寺市教育委員会議事録・第13-1号

会議の種類 第11回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和5年11月22日(水) 午前9時00分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜 希 子

(説明員)

教育部長	可 児 泰 則
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	柳 功 一
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	稲 村 望
社会教育課長	日 高 久 善
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん担当課長	一 ノ 瀬 理
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真 由 美

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	渡 邊 晃 世
書 記	山 口 徹

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番富山教育長職務代理者、4番辻委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

令和5年9月29日開催の令和5年第9回国分寺市教育委員会定例会議事録第10号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日は、通常よりも早くお集まりいただき、誠にありがとうございます。

秋から冬へとあつという間に季節が変わったような今日この頃です。

本日は、藤井委員が公務のため欠席となっています。また、大木委員も公務のため途中退席となっていますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔議事〕

なし

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 国分寺市いじめ防止対策審議会の答申について

教育長 報告1 「国分寺市いじめ防止対策審議会の答申について」は、国分寺市教育委員会会議規則第7条に規定する案件のため、秘密会で御審議いただきたいと思えます。

秘密会開催には、国分寺市教育委員会会議規則第7条の規定により、出席委員の3分の2以上の議決を要しますので、皆様方にお諮りをします。いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 全員賛成をもって、秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により、関係者以外の方は退出をお願いします。なお、事務局は退出される方の誘導をお願いします。

－秘密会－（午前9時4分～午前9時44分）

2 国分寺市立第七小学校校舎増築工事に係る工事請負契約の一部変更について

（事務局からの説明）

教育総務課長 報告2 国分寺市立第七小学校校舎増築工事に係る工事請負契約の一部変更について、報告をいたします。

資料 No. 2 を御覧ください。昨年9月29日付で工事請負契約を締結した市立第七小学校の校舎増築工事ですが、工事内容の一部見直し等により契約金額を変更する必要が生じたため、資料のとおり現契約金額3億1,438万円から3億2,259万8,100円に変更したいというものです。

こちらの工期は令和6年1月31日までで、工期については変更ありません。

主な変更の内容ですが、今年1月に本教育委員会定例会で御報告をさせていただきますし

た基礎工事における掘削作業時に発見された地中埋設物の撤去関連費用、工事を進めていく中で判明した各施設の埋設配管の切り回し費用、再接続に伴う費用などが金額変更の要因となっています。

この工事請負契約の一部変更については、市長部局の契約管財課から本年の第4回定例市議会に議案提案をして、可決・成立した後に変更契約の締結の運びになります。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 項番5「主な変更内容」の2つ目に、「撤去跡部分の地耐力への影響の有無確認」とあるのですが、地耐力への影響はあったのでしょうか、なかったのでしょうか。

教育総務課長 撤去後に地盤改良をしっかりと行い、その後に地耐力検査も併せて行いました。地耐力については、問題ありませんでした。

辻委員 承知しました。

教育長 一旦地盤改良を行い、検査をしているということですね。

3 令和5年10月1日付けの児童生徒数等推計と同推計を踏まえた市立小学校35人学級の実施に係る対応について

(事務局からの説明)

学務課長 資料 No. 3-1を御覧ください。今後5年間の児童・生徒の推計を行いましたので報告します。1ページから裏面の2ページが小学校、3ページが中学校の推計です。積算について、本年10月1日付けの児童・生徒を基礎の数値として、4月1日及び10月1日の住民登録者数及び入学率、国分寺市まちづくり条例に係る開発戸数等を勘案し、算出しました。小学校の学級人数については、令和3年4月の法改正に伴い、令和5年度には1年生から4年生まで、令和6年度は5年生まで、令和7年度には6年生までの全学年を段階的に、1学級あたりの児童数を40人から35人に引き下げて学級数を算出し、網かけで示しています。

中学校の学級人数については、従前より1年生を35人、2年生、3年生は40人で学級編成を行っており、変更はありません。

なお、詳細は小学校、中学校ともに資料下段に算出方法について記載をしておりますので、御確認いただければと思います。

住民登録者数は日々変わっています。転出入が大きく関連していますので、推計値については、今後も逐次確認をしていきたいと考えています。

教育総務課長 次に、資料 No. 3-2を御覧ください。この資料は、学務課からお示した児童・生徒数等の推計を踏まえ、当課で全小学校の35人学級の実施に向けて、学級数の増減推移と教室確保の対応見込み等について記した表になっています。

表の左側、一番上の令和5年度の項目については、今年10月1日時点の各小学校別の学級数の実数です。その下の令和6年度の項目から令和10年度までの各小学校別の数字については、5年間の各年度当初における学級数を示しています。その下の項目についてはこれから5年間の各学校別の最大学級数を、さらにその下の項目については各学校別の保有教室数を、そして、一番下の項目については現時点の各学校の施設環境において普通教室へ転用できる教室数をそれぞれ示しているものです。こちらにマイナスがついている学校については、今後、学校での普通教室が足りなくなるために、増築工事等の改修など

が必要になることを示しています。一番下の表記については、本資料の各年度中の実施を見込んでいる増築工事ですとか、既存校舎の教室の修繕対応について、一覧表の上の各種網かけの別を示しているものです。

この資料のシミュレーションを踏まえながら、市立小学校の 35 人学級に向けた学校施設の整備等について、今後検討を加えて取組の推進を図っていきたいと考えています。

(意見・質疑の要旨)

教育長 国分寺市の場合、まだ児童数・生徒数のピークは迎えていません。令和 9 年、10 年あたりがピークになればという状況ですが、まだ予断を許さないところです。

辻委員 今の教育長のお話にあったとおり、児童・生徒数はこれからピークを迎えるということで、教室の手当について、心を砕いていただいているのはありがたいことと思うのですが、校庭を広げることができないので、その問題はなかなか悩み深いかと思います。できるだけ子どもたちが、けががないよう安全に、かつ、身体を動かす場所が確保できるようにということも、教室の確保が済んだ後に工夫ができるとよいと思いました。

教育長 この後の報告の水泳指導の試行にも関連していると思います。

富山教育長職務代理者 これからピークを迎えることは、子どもが増えるということで大変うれしい話なのですが、それに対応するのは、厳しいことになると思います。他方、私立や国立の中学校に進学するお子さんが東京都では増えてきて、20%を超えたというのが一昨日の報道でありました。国分寺市の場合も、増えているのでしょうか、また、東京都平均で 20%を超えたというのですが、市内ではどのぐらいなのでしょう。

学務課長 細かい資料はないのですが、過去の積算の下調べの中では、委員がおっしゃるように国分寺市でも 20%程度が私立・国立の学校に進学する数字として捉えています。

富山教育長職務代理者 承知しました。

教育長 私立、特別支援学校、国立又は公立など、様々進学先はあるようですが、徐々に児童・生徒数が増えているような状況です。

4 外部民間施設を利用した学校水泳指導の試行実施について

(事務局からの説明)

教育総務課長 報告 4 外部民間施設を利用した学校水泳指導の試行実施についてです。今年度より試行実施を行っている外部民間施設を利用した学校水泳指導ですが、その取組について報告します。

資料 No. 4 を御覧ください。項番 1、本事業の目的ですが、児童数増と、35 人学級の実施に伴うクラス増に伴い、昨年度から数校の小学校において、増築棟の整備を進めています。特にこの増築棟の整備により、校庭の著しい狭隘化が見込まれる学校については、既存の校内プールで実施している学校水泳指導について、校外の民間施設を活用して、校内にある既存のプールの施設を解体・除去していくことによって、今後この校庭の狭隘化の状況を解消し、教育施設環境の維持・向上を図っていきたいというものです。

6 月から 9 月の学校水泳指導の期間中は、日常的な気温・水温の定時把握や、附属設備を含むプール施設の清掃あるいは残留塩素濃度の測定・管理、こういった学校のプール施設の運営に係る衛生面・維持管理面の対応のほか、授業当日の事前のきめ細かな指導準備や、事後の片づけ、こういったものも含め、水泳指導にかかる教員の負担は決して少なくない状況です。

さらには、学校のプール施設が築造後 50 年間を経過しているコンクリート製のプール設置校においては、近い将来、更新工事が必要となりますが、高額な改修工事費用の支出が見込まれるために、これらの要素なども踏まえて、優先順位をつけて、学校水泳指導の学校外部の民間施設利用を推進していくということが本事業の目的です。

今年度、本市で試行実施として取り組んだ優先校は、項番 2 のとおり、市立第三小学校です。

項番 3、実施期間については 6 月から 12 月まで、外部施設における学年ごとの年間のプール授業の時間数は 1 年生から 4 年生までは各 10 単位時間、5 年生及び 6 年生は各 4 単位時間、利用施設は 1 年生から 3 年生までが小平市内にあるコナミスポーツクラブ一橋学園、4 年生から 6 年生までは国分寺市内にあるマックススポーツ国分寺で、いずれも学校からの各施設間の移動については、送迎バスを利用しています。

項番 5、実施成果ですが、外部民間施設はいずれも室内プールなので、気候変動の影響もなく、年間を通じて計画的な学校水泳指導を行うことができたということや、校内のプール使用が 5、6 年生の各 6 単位授業分のみで激減したことで、教員のプール施設の衛生管理面や維持管理面の負担が大きく軽減されたということなどの成果がありました。

最後に、項番 6、今後の方向性ですが、今年度、本市で初めて行いましたこの学校水泳指導の外部施設利用の試行実施の結果等を踏まえ、まずは次年度、第三小学校の全学年、全水泳の指導時間において、完全な校外化の取組を検討・推進していくということと、校内のプール築造後、更新工事を実施せずに 50 年間以上経過しているコンクリート製のプールを有する市立第六小学校についても、次年度から外部の民間施設を利用することについて、引き続き検討を進めていきたいと考えています。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

富山教育長職務代理者 資料 No. 4 の一番下に「水温が一定に保たれ、特に低学年の児童の水慣れが容易であった。」という成果が書かれていますが、実際に民間のプールを活用して学んだ子どもたちの感想はいかがだったのでしょうか。

学校教育担当課長 実際の子どもの感想については、学校から聞き取る形で把握しています。やはり民間施設を利用することにより、子どもたちが水に入る時間が長くなって、「満足感」「楽しかった」「泳ぐことができるようになった」という感想が聞かれています。

富山教育長職務代理者 移送するのはバスですが、バスに取り残されてしまったなんてことがあったら困ります。安全上の問題というのは、どのようにクリアされたのでしょうか。

教育総務課長 バスは、3 台利用しているのですが、必ず着席できるシートを設け、かつ車内には先生が必ず 1 名以上同乗するという形です。また、移動については大体 5 分から 10 分程度ということなので、委員がおっしゃるところについてはクリアしていると思います。

辻委員 子どもたちの声を聞かせていただきましたが、保護者の方や先生方の感想などがありましたら、教えてください。

学校教育担当課長 教員の声としては、実施成果等にあるプールの水質の管理や、機械等の整備に関しては、これまで教員が担ってきた部分であり、その負担が大幅に減じてい

ることで、ほかの教材準備などを行うことができるということに大きく寄与していると聞いています。また、児童への指導に関して、施設の補助員の方がグループごとについてくれるので、グループごとの指導が充実するようになり、泳力が伸びているという実感を教員が持っています。

保護者の感想についても、子どもたちが家に帰って、楽しかったと言っているという満足感のある声が聞かれていて、保護者も肯定的に捉えていると聞いています。

教育長 三小PTAの役員の方から、私も直接お話を伺って、子どもたちが本当に喜んでいて、いい授業だという評価をいただいております。早くプールを解体して土地を広げてほしいという話を伺ったところです。

辻委員 実施してみたら、思いもよらない課題が出てきたりなど、もしかしたらあるかもしれませんが、それを上回る効果があるようで安心しました。ぜひほかの学校にも広げていただければと思います。

富山教育長職務代理者 同じ視点から、国分寺市民プールは、非常に快適で、塩素ではない水質管理が行われていて非常に環境がよいのですが、水泳授業の外部委託が拡大していく中、民間プールへ指導をお願いすることが拡大していくと思うのですが、市民プールは活用可能でしょうか。

教育総務課長 市民室内プールについては市長部局の所管ですが、そこも含めて将来的に検討すべきであると、教育委員会事務局では考えているところです。

富山教育長職務代理者 子どもの側に立つと、やっぱり学校のプールは冷たいですし、場合によっては非常に厳しい天候の中で泳がざるを得ないという中で、子どもの泳ぎたいという気持ちを考えると、市民プールの環境というのは、水温、室温等を考えると非常に快適なものではないかと思えます。

それから、先生側にとっても、学校のプールを管理するというのは非常に大変です。そういった中で、働き方改革にもつながっていくだろうと思えますし、民間プールへの移行は、これから拡充していかなければいけないと、私も辻委員と同じように重く考えています。ぜひ子どもたちが本当に、個別最適な学びができる民間のプールに順次移行していただけたらと思います。先日、報道でも、現在東京の自治体の約2割は、外部民間施設を利用した学習水泳指導へ移行する方向にあるという報道がされていまして、国分寺市でも積極的に民間・市民プールへ移行していき、子どもにとっても、先生にとっても、よい学びの環境ができるとよいと考えます。

5 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 項番5 寄附の受領について報告をいたします。資料 No. 5を御覧ください。

市立第三小学校に対して、公益財団法人加藤山崎教育基金より、理科室の暗幕、計10枚の寄附をいただきました。寄附に当たっては、第三小学校で当該法人の教育現場支援プロジェクトに申込みをして、法人による審査の結果、寄附が決定したものです。第三小学校では、理科室の実験・観察の際にこの暗幕を活用しています。

(意見・質疑の要旨)

なし

6 国分寺市立第三小学校校舎増築工事における地中埋設物について

(事務局からの説明)

教育総務課長 報告6 国分寺市立第三小学校校舎増築工事における地中埋設物について報告いたします。

今年の第2回定例市議会において、35人学級実施のための市立第三小学校の増築棟建築工事の工事請負契約の議案に対して、市議会で議決をいただき、契約の締結後に工事を着工しましたが、10月下旬に、資料表面の写真にあるボリュームの地中埋設物を確認しました。当該埋設物はコンクリートの固まりで、小さく砕いた上で速やかに撤去・処分を実施しました。裏面を御覧いただきますと、増築棟建設のために今回掘削した区域を黒い色で表記しています。埋められた時期、あるいはその経過等については不明であり、確認は困難でした。

今後ですが、この埋設物の撤去・処分に係る各経費や、新たな経費の増減予想などの要素も含め、確認、精査をして、適切な時期に所要の手続を図っていくことについて、検討していきたいと思えます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 第七小学校のときにも同じような物が出てきましたが、今回は規模としては非常に小さかった、少なかったということでしょうか。

教育総務課長 おっしゃるとおりです。第七小学校の時の大体半分ぐらいと今のところ伺っています。

教育長 適切に処理をお願いいたします。

7 国分寺市教育7 DAYSの報告について

(事務局からの説明)

稲村指導主事 国分寺市教育7 DAYSについて、各課より、学校指導課、学務課、ふるさと文化財課、公民館課、図書館課の順で報告します。

学校指導課です。資料No. 7-1を御覧ください。11月2日に第五小学校でコミュニティ・スクールフォーラムを開催しました。当日は約160名に参加いただきました。初めに、ゲストティーチャーを活用した授業公開があり、その後、第五小学校のコミュニティ・スクールの取組について、報告をしていただきました。次に、中学校区ごとの分科会に分かれ、既にコミュニティ・スクールとなっている学校の参加者に中学校区ごとの分科会に入っただき、「コミュニティ・スクールの取組の充実と発展」をテーマに協議を行いました。

コミュニティ・スクール化に向けて、準備を進めている学校の参加者からは、組織づくりや授業実践、人材活用などについての質問が出され、コミュニティ・スクールの参加者から具体的な回答をしていただきました。資料にあるように、アンケートにも参加者から「具体的などころを知れてよかった」と回答があり、また教員側からも「地域と一緒に、地域に根差した学校を共につくればよい」と、コミュニティ・スクール化に向けての意識が高まった回答をいただいています。今回のフォーラムを今後のコミュニティ・スクール拡充に向けた契機としたいと考えています。

11月4日は、いじめ防止児童会・生徒会フォーラムを開催しました。当日は約80名の

方に参加いただき、今年度は学校の取組を報告し合った後に、「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」を身近なものとして学校で実現するために、市内全校で行えそうな取組を考えることをテーマとして、小学校5校の2グループ、中学校グループに分かれて話し合いを進めました。

実施後のアンケートからは、児童・生徒から「他校の児童・生徒から取組を聞き、その取組のよいところや課題を見つけ合って新しい取組を考えることができた」や、教員からは、「子どもが主体の未来につながる会となり、大人として支える責任を改めて自覚しました」等がありました。各校で児童会・生徒会を中心に、今後もしじめの未然防止の取組の推進に役立てていくよう校長連絡会を通して、各校へ伝えていきます。

学務課長 資料 No. 7-2を御覧ください。令和5年11月5日に開催された国分寺まつりにおいて、「国分寺の給食を味わおう」と題し、国分寺市の給食を紹介しました。当日は都立武蔵国分寺公園会場で給食の展示と食券販売等を行い、市立第四小学校内のピロティ部分に試食会場を用意し、多くの方に来場いただきました。10時から予約券を販売したのですが、10分足らずで用意していた小学校・中学校、それぞれ各100食が完売となりました。四小のピロティでも試食をしていただいて、皆さん完食をしていただきました。コロナ禍明けで、久しぶりに給食の試食会を開催しましたが、無事に終わることができました。来年以降も「おいしい給食」の周知に努めてまいりたいと考えています。

ふるさと文化財課長 資料 No. 7-3を御覧ください。ふるさと文化財課では、教育7DAYSとして「謎ときビンゴ」と「レプリカをつくろう」の2つの事業を行いました。

1つ目は、10月28日から11月5日まで行った「謎ときビンゴ」です。武蔵国分寺跡資料館や史跡地にヒントがある9つの問題をワークシートに配置し、縦、横、斜め、3問が一行になった場合にビンゴとするクイズです。単に知識だけではなく、現地に行き、調べたりしないと答えられない問題を配置し、問題を解くというミッションをこなすだけではなく、史跡地や資料館の他の文化財にも触れる機会となるよう配慮しました。対象は中学生以下とし、57人がチャレンジしました。全問正解者は24人でした。景品は、1ビンゴ以上達成できたらボールペン、全問正解者にはボールペンに加え、クリアファイル、ペーパークラフト、バックなどをプレゼントしました。ちなみに保護者の方、大人の方もチャレンジして、ワークシートは全部で96枚配布をしました。実施日のうち11月5日の日曜日は、国分寺まつりと併せておたかの道湧水園を無料公開日として、当日は園内で農具を楽器として活用した農具ミュージックコンサートや、次の報告である「レプリカをつくろう」というイベントを開催して、その合間に「謎ときビンゴ」の問題を解いてもらいました。

2つ目は、「レプリカをつくろう」です。こちらも対象は中学生以下で、合計で22人が参加しました。本イベントは予約制で、当日まで予約人数は少なかったのですが、当日の午後には国分寺まつりからの流れで、無料公開日のおたかの道湧水園に来られたと思われる親子もいて、そのような方に声をかけて、結果的には募集人数を超える方が参加しました。本イベントはシリコン製の型に液剤を流し込んで固めた上で色づけを行うというものですが、この液剤は気温が高いほど固まりやすく、当日は11月でありながら25度を超す気温であったため、スピーディにレプリカの作成を行うことができました。実施後のアンケートでも、ほとんどの参加者から「楽しかった」というお声をいただいています。

公民館課長兼本多公民館長 資料 No. 7-4を御覧ください。公民館課では11月3日、本多わくわく科学教室「空気があそぼう サイエンスショー」を本多公民館で行いました。

参加人数は小学生 67 人でした。内訳としては、1 年生から 6 年生まで全ての学年の参加があり、特に多かったのは小学校 3 年生、次が 1 年生、4 年生という順番で、それぞれ学年別に班を 10 ほど編成して、全体的に空気をテーマにした実験として、ブロワーを使用して、球体の発泡スチロールやリング状に連なった風船等を浮き上がらせる実験を行いました。そして参加者の皆さんに、ワークショップとして空気砲、自分のプラスチック製のコップに風船をつけたものを作成して同じ仕組みをつくってもらい、最後に、大きな空気砲から煙を打ち出す巨大空気砲を実演しました。東京大学のサイエンスコミュニケーションサークルCASTというサークルの方々を講師に招き、各班に 1 人ずつ付けてもらい、ともに 1 人は全体の講師をするという構成で、項番 7 の写真が当日の様子になります。

参加した子どもたちには、本当に楽しんでいただいて、「空気の流れの仕組み等がよく分かって、本当に楽しかった。またこういう機会があったらぜひ参加したい」という声がありました。また、送迎のため最初と最後の様子を見ていた保護者の方々もおり、「また次に同じような講座があったら、ぜひ参加させたい」という声がありました。

図書館課長兼本多図書館長 資料 No. 7-5 を御覧ください。図書館課の取組、としょかん福袋について、報告します。

期間については、10 月 28 日から 11 月 5 日までの 8 日間、市内図書館全館と駅前分館で、としょかん福袋の貸出を行いました。この福袋は、対象年代別に図書館職員のお勧め本を 3 冊 1 セットにして包装し、貸し出すもので、本のタイトルは開けてからのお楽しみというものです。貸出実績については、表面の⑥実績で、年代別の貸出状況について記載しています。また、裏面は各館の貸出状況となっています。表面に戻っていただき、⑥実績を見ますと、年代別では幼児から 4 年生は貸出が多い状況が見て取れました。

子どもたちの反応としては、福袋が気に入って複数の図書館に来館する児童が見受けられました。また資料の記載にはありませんが、アンケートをとっておりますので、一部を御紹介させていただきます。「図書館にはいろいろな面白い本があるのだと思いました。図書館にまた行きたいです」、「自分たちでは選ばないような本と出会えて楽しかったです。また福袋を借りたいと思います」、「包みを開けるわくわく感、知らない本に出会える楽しさ。ますます本が好きになりそうです」と、うれしい意見をいただきました。

(意見・質疑の要旨)

教育長 様々な多岐にわたる取組をさせていただき、子どもたちはいろいろな取組を楽しんだようです。

富山教育長職務代理者 国分寺市教育 7 DAYS で、各課が特色的で魅力のある、かつ、ボリュームのある取組をしていただいたことに大変感謝しています。私も幾つか参加してみて、ものすごい子どもたちの熱気のようなものを感じました。例えば 11 月 4 日のいじめ防止児童会・生徒会フォーラムについて、避けては通れない問題ですが、それぞれの学校の子どもたちが、本当に自分たちがいじめをさせない、許さない、起こさないという、ものすごい信念を持って、自分たちがやってきたことに対して自信を持って発表していました。手応えを持って発表する、その姿を見ていて、この国分寺の学校の子どもたちというのは、本当に真剣にいじめというのを絶対にしないし、させないし、許さないという、その強い信念の中で、自分たちのやることをやって、それに手応えを感じて、自信と誇りを持ってこの意見交換をしているという姿に、とてもすごいなと感じました。

またもう 1 つ、コミュニティ・スクールにも参加したのですが、小学校のコミュニテ

ィ・スクールが非常に成功しているというのは実感してきたのですが、今年はさらに中学校の先生方、校長先生方がそれを見て、聞いて、さらに中学校ではどう展開させるのだろうかという、意欲的で積極的な姿勢で参加していた姿を見て、今年はすごいと思いました。小学校のコミュニティ・スクールが今度は中学校版となって、義務教育の9年間を、社会総がかりで国分寺市の子どもを育てるのだという勢いみたいなものを感じました。

ただ、残念なことが1つあり、今年は絶対に給食を食べるぞと思い、9時半頃国分寺まつりに行き、会場を回って、10時過ぎに学務課のブースに行ったら、完売していました。10時10分で完売したというから、そんなに早々と売れたのだと驚きました。来年は必ず食べたいと思います。

辻委員 この国分寺市教育7DAYSのどの課の取組も、今年は非常に盛会、盛況だったようで、ありがたいことだと思いました。私が参加したのは11月4日のいじめ防止児童会・生徒会フォーラムですが、国分寺市「すべての人を大切にすまちな宣言」を身近なものとして、学校で実現するためにどうしようかという話し合いをする中で、子どもたちが出したアイデアが非常に具体的で感心しました。例えば、小学校では放送委員会とコラボして、動画をつくって、給食のときに流したらどうかとか、中学校では防犯ポスターのように市内全域で取り組むようなことがあったらよいのではないかなど、非常に具体的なアイデアが出されていました。

なぜこのように具体的に考えられるのかというと、今後の取組の最後の行に書いてありますとおり、自分ごととしていじめの防止につながることを考えていたからなのかと思います。人ごとではなく、自分たちの問題として考えることで、抽象的であったり、机上の空論に終わらない具体的なアイデアが出てきて、それを持ち帰ったことが非常に頼もしいと感じました。

どの課の取組も本当に魅力的で、参加できなかったものも多く、残念なのですが、感想としては、としょかん福袋で、「⑦その他」でも書いてありますが、高学年、中学生向けの福袋の伸びが鈍かったことは、きっとよい本をたくさん用意していたと思うので、残念に思います。多分中学生とか高学年の子たちも読みたいと思いながら、なかなか時間がとれなくて借りに行けないなど、そういう人も多いと思いますので、PRの工夫と同時に、例えば、国分寺市教育7DAYSの間だけ少し開館時間を延ばしていただくとか、そういう取組も必要なのかと思いました。午後5時だと中学生はまだ学校にいたりするので、なかなか平日は借りに行けなかったり、土日も部活があったりなど、いろいろな事情があるのかと思います。先ほど富山教育長職務代理者からもお話があったとおり、給食が10分で完売したというのに比べると、非常にもったいないと思いますので、ぜひこのとしょかん福袋も来年は完売を目指してやっていただけたらよいと思いました。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時30分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2 番

富山謙一

4 番

辻亜希子

調製職員

廣瀬喜朗

保谷裕子